

家庭の銀行
dp みちのく銀行
THE MICHINOKU BANK,LTD.
【ホームページアドレス】
<http://www.michinokubank.co.jp>

みちのく銀行中間期ディスクロージャー誌

2006.9



みちのく銀行は、環境への取り組みに関する国際規格ISO14001の認証を本店および国内の全営業店で取得しております。



この冊子は定製配合100%再生紙を使用しています



2006.9
DISCLOSURE
THE MICHINOKU BANK

みちのく銀行

Profile

当行のプロフィール(平成18年9月30日)

名称	株式会社みちのく銀行	主要勘定	預金残高……………1兆7,587億円
設立	大正10年(1921年)10月27日		貸出金残高……………1兆2,339億円
本店所在地	青森市勝田一丁目3番1号		有価証券残高……………4,425億円
資本金	241億6千7百万円		自己資本比率…11.52%(連結ベース)
従業員数	1,238名	海外現地法人	北日本財務(香港)有限公司
店舗数	国内:本支店108、出張所6 海外:駐在員事務所1<上海>		株式会社みちのく銀行(モスクワ) <モスクワ本店・ユジノサハリンスク支店・ハバロフスク支店>

※平成18年10月12日開催の取締役会において、北日本財務(香港)有限公司については解散(平成18年度中の予定)、株式会社みちのく銀行(モスクワ)については、株式会社みずほコーポレート銀行への譲渡(平成19年度中の予定)を決議いたしました。

Symbol Mark

マークの由来

みちのく銀行のマークに表現されているのは次の3つの理念です。

- 奉仕: 「み」は皆さまの「み」で、皆さまに奉仕する銀行です。
- 友愛: みちのくの緑の大地に2つの銀行(2つの円)が固く融合しています。
- 前進: 無限のマークでもあります。しっかりと大地に根ざし、限りなく上方を志向します。

この3つの理念をモットーに前進する若い力が、このマークに表現されております。



Contents

- 1 …… 皆さまへのメッセージ
- 2 …… 平成18年度中間期業績のご報告
- 2 …… ● 概況
- 3 …… ● 預金等の状況
- 4 …… ● 貸出金・有価証券
- 6 …… ● 資産内容健全化への取り組み
- 8 …… トピックス
- 9 …… 資料編(財務データ)
- 38 …… 索引

本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。



皆さまへのメッセージ



代表取締役頭取
杉本 康雄

はじめに

皆さまには、平素より格別のご愛顧ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。さて、平成18年4月から9月までの当行第35期上半期の営業の概況につきましてご報告申し上げます。

わが国の経済は、輸出が増加し企業収益が高水準で推移する中、設備投資の増加や雇用所得の改善がみられ、個人消費の底堅い推移により、景気は緩やかに拡大を続けてまいりました。

一方、当行の主要経営基盤である青森県経済は、中央の経済回復に対して幾分の遅れが感じられるものの、生産面では一部に緩やかな回復がみられるなど着実に回復基調へ移行しつつあります。間近に迫ってきた東北新幹線の開通を視野に置き、本県の財産である観光資源を有効に活用しながら、経済波及効果の大きい産業の積極的な誘致や、産学官の連携による新たな産業創造によって経済の裾野を広げて行くことが、地域経済の活性化につながるものと考えております。

当行では、平成18年4月から平成21年3月までの3カ年に亘る、第一次中期経営計画を策定して、全行あげて取組んでおります。本計画においては、当行の目指すべき企業像として「地域において圧倒的な存在感を持つ『地域最優の銀行』」を掲げております。『地域最優の銀行』とは、①地域で最もお客さまの満足度が高い銀行、②地域発展のために貢献していく銀行、③職員がいそいそと働く活気ある銀行です。その実現に向け、顧客オリエンテッドを常に念頭に置き、「収益力の強化」、「経営効率化」、「資産内容の健全化」、「人材育成とCSR活動」を重点方針として、多様な戦略を打ち出しております。

特に、今年度は収益目標の達成を大きな柱として掲げ

ており、平成18年度中間決算において黒字へと転ずることができ、安定した基盤が確立されつつあります。なお、平成19年3月期の期末配当は、前期末比2円増配の1株当たり4円50銭、年間配当は、1株当たり7円00銭を予定しております。

また、海外戦略については「選択と集中」による見直しを行い、「家庭の銀行」として地元回帰を図ることにいたしました。これは、郵貯や流通大手の新規参入等、激化する金融競争時代への対応を磐石なものにし、顧客サービスの強化や地元企業向けの融資拡大を通じて、地域経済の発展に貢献していきたいという考えによるものです。

さらに、収益の一部を地域発展のために還元していくために、「みちのくふるさと貢献基金(仮称)」の創設を計画するなど、これまで以上に地域貢献活動を積極的に展開してまいります。

当行は平成18年10月をもって合併30周年を迎えました。これもひとえに、日頃からご支援くださった株主の皆さま、お客さま、そして地域の皆さまのおかげによるものと感じております。

私どもは、『地域最優の銀行』実現に向けて、役職員一丸となって顧客オリエンテッドを実践してまいります。地域の皆さまに親しまれ、真にご満足いただけますよう誠心誠意取組んでまいりますので、今後とも一層のご叱正、ご鞭撻を賜り、引き続き当行をご支援くださいますようお願い申し上げます。

平成19年1月

代表取締役頭取

杉本 康雄

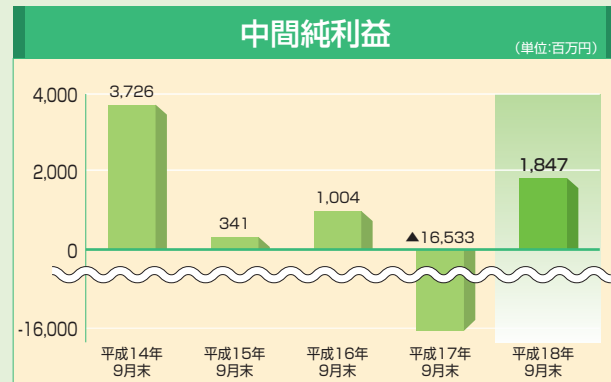
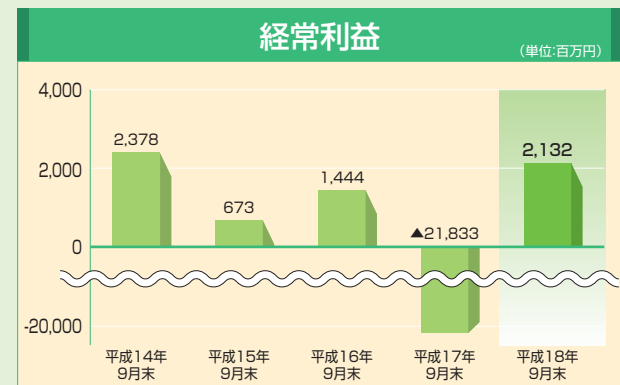
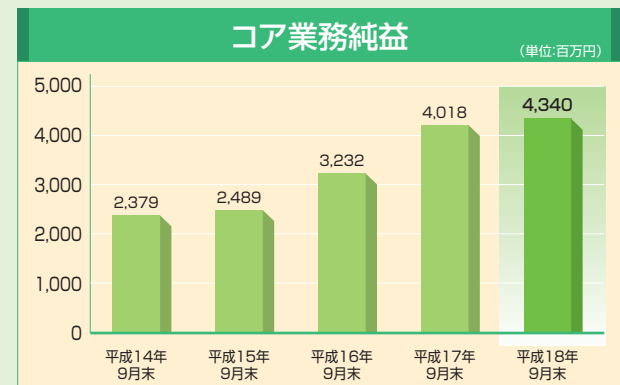
皆さまへの
メッセージ

平成18年度中間期業績のご報告

概況

損益状況につきましては、銀行の実質的な収益力をあらわすコア業務純益は、有価証券運用の強化や個人ローンの増強等による資金利益の増加に加え、経営効率化を意識した適切な経費管理を行いました結果、前年同期比3億円増益となる43億円となりました。

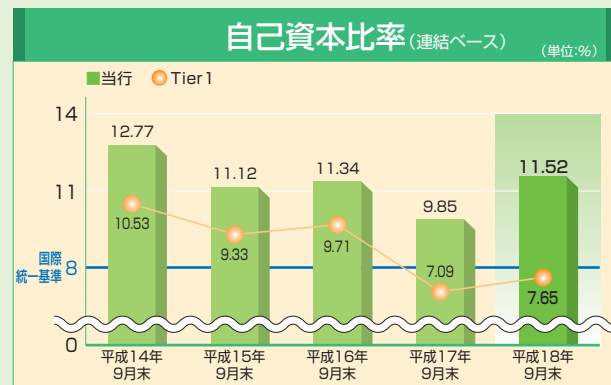
一般貸倒引当金繰入額や不良債権処理額といった「与信費用」は、過去2期間（平成17年3月期、平成18年3月期）にわたり抜本的な不良資産の処理を実施したこと等により、前年同期比大きく減少して19億円となりました。以上の結果、「経常利益」は前年同期比239億円増加して21億円、「中間純利益」は前年同期比183億円増加して18億円となりました。



自己資本比率とは、当行が永年の成果として積み上げてきた利益の内部留保などが、リスク量反映後の総資産に対して、どのくらいの割合にあるかを示すものであり、銀行経営の健全性をみるうえで非常に重要とされる指標のことです。

当行は海外に営業拠点を構えておりますので、国際統一基準で定められた8%以上を維持する必要があります。

平成18年9月末における自己資本比率は連結ベースで11.52%と、十分な健全性を確保しております。また、資本金や剰余金などの基本的項目のみを対象としたTier1比率においても、連結ベースで7.65%を確保しており、安全かつ信頼性の高い銀行として高い評価を受けております。



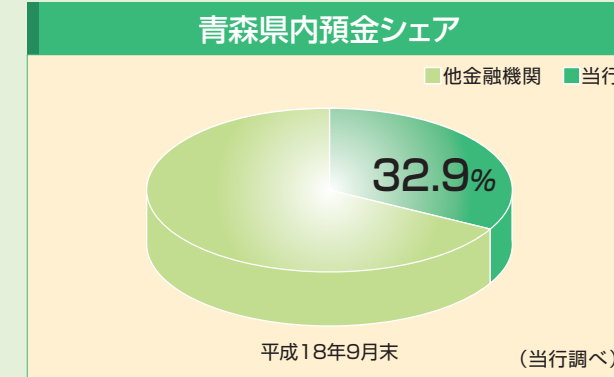
預金等の状況

預金等の状況につきましては、お客さまからお預かりしております預金と預かり資産が共に増加した結果、合計で前年同期比611億円増加して1兆8,616億円となっております。

●預金

預金は、前年同期比335億円増加して1兆7,587億円となりました。このうち個人預金は前年同期比108億円の減少となっておりますが、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えしました結果、投資信託、公共債等の預かり資産残高は、前年同期比276億円増加して1,029億円となっております。

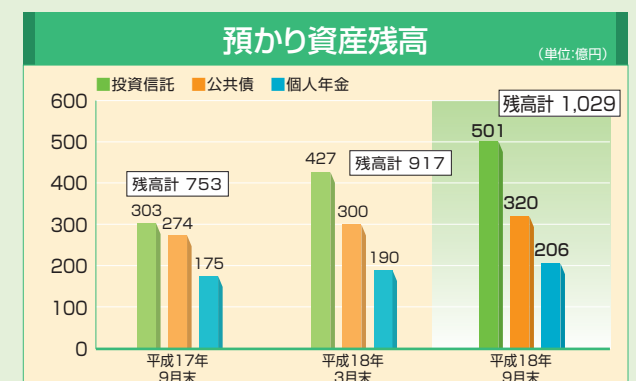
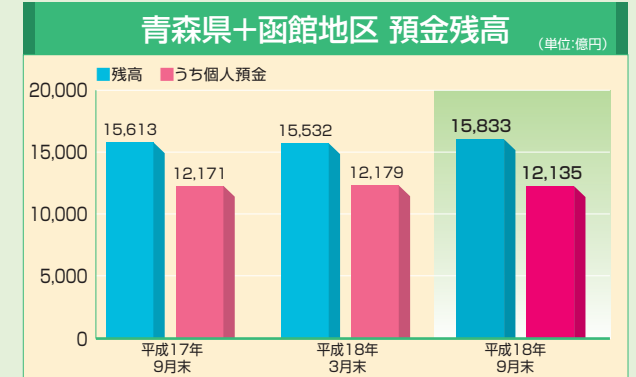
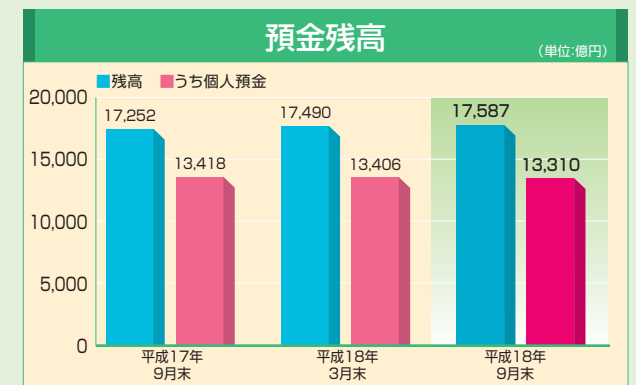
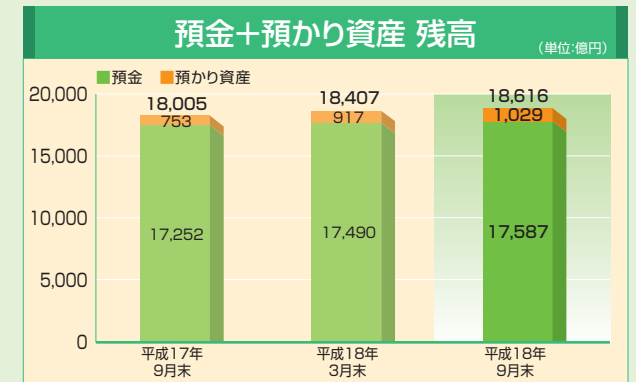
また、預金全体に占める地元青森県と函館地区の合計残高割合は、平成18年9月末において90.0%となっており、地域の皆さまのメインバンクとしてご利用いただいております。



●預かり資産残高 (投資信託、公共債、個人年金)

低金利が続くなかで、預金以外の金融商品に対するお客さまの資産運用ニーズは多様化しており、こうしたニーズに対応するために、投資信託をはじめとする多様な商品の提供に努めております。

投資信託、公共債、個人年金保険を合わせた預かり資産残高は、平成18年9月末で前年同期比276億円増加し、1,029億円となっております。



●用語解説

■自己資本比率規制

自己資本比率は、①海外に営業拠点を有する金融機関は国際決済銀行 (BIS) による国際統一基準が適用され、8%以上を確保することが義務づけられています。②海外に営業拠点を有しない金融機関は、国内基準 (分子に有価証券含み益を算入しない点などを除き、国際統一基準と同じ枠組み) により、4%以上を確保することが義務づけられています。そして、この基準を下回った場合には、行政当局より早期是正措置が発動されることとなります。なお、当行は北海道・東北地区で唯一のBIS国際統一基準採用行です。

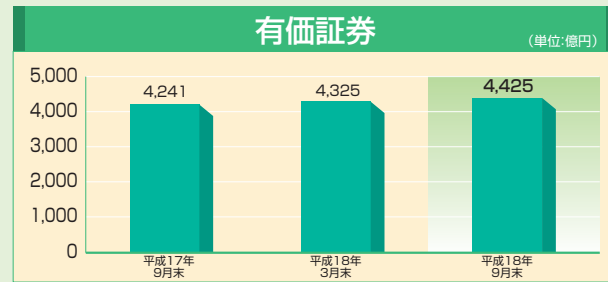
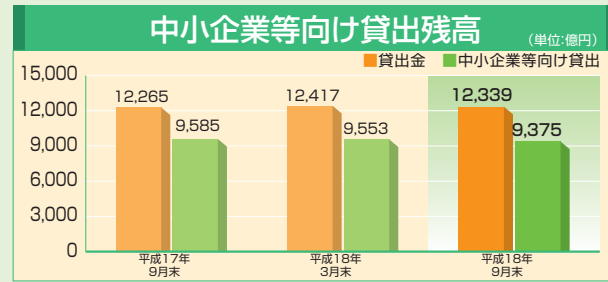
■自己資本比率、Tier1比率

自己資本比率は、「自己資本÷リスクアセット (資産項目のそれぞれに、その信用リスクの大小に応じ一定の掛け目を乗じたもの)」により計算されます。また、分子となる自己資本は、「①資本金や剰余金などの資本勘定を主体とした基本的項目と、②有価証券含み益の45%相当額などの補完的項目」の合算から、「③他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額である控除項目」を差し引くことにより計算されます。そのなかで、「基本的項目÷リスクアセット」をTier1比率といい、有価証券の含み益などに左右されない銀行経営の健全性を示す指標として注目度が高まっております。

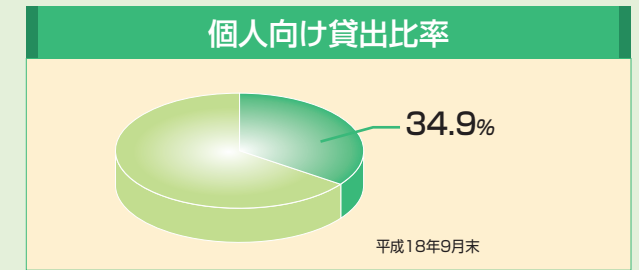
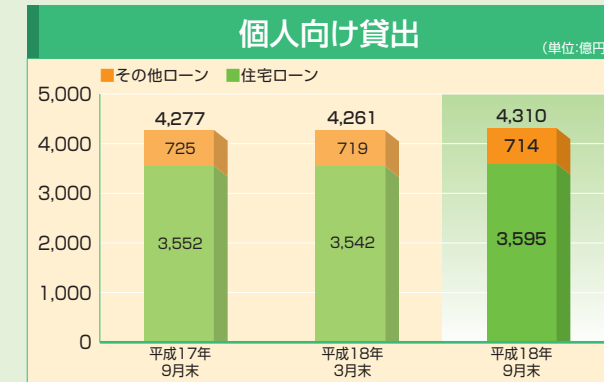
貸出金・有価証券

貸出金は、前年同期比74億円増加して1兆2,339億円となりました。このうち、主力商品である住宅ローンは、前年同期比43億円増加して3,595億円となりました。

有価証券は、市場の動向に留意しながら、資金利益の安定的確保を目指した分散投資を行いました結果、前年同期比184億円増加して4,425億円となりました。なお、有価証券評価差額は、103億円の評価益となっております。



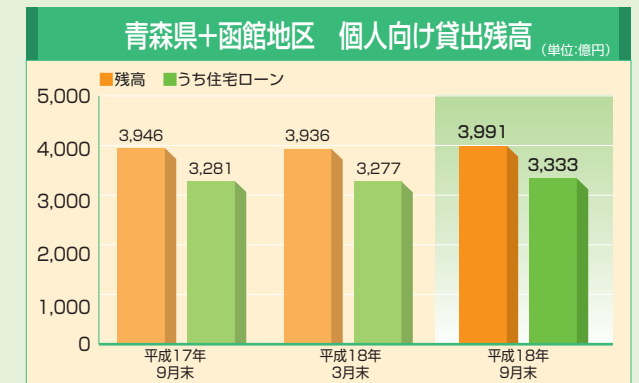
●個人向け貸出



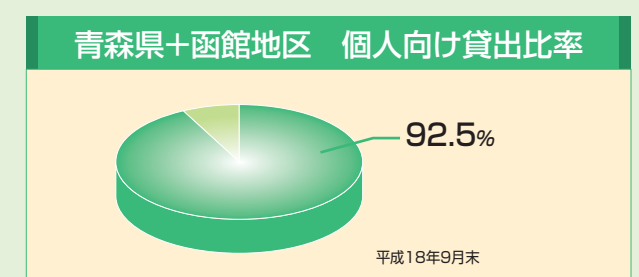
区分	年度別	平成17年9月末	平成18年3月末	平成18年9月末
貸出残高		12,265	12,417	12,339
うち個人向け貸出残高		4,277	4,261	4,310

●地域個人向け貸出(青森県と函館地区)

個人向け貸出については、貸出残高のうち92.5%が青森県と函館地区のお客さまのご利用となっており、平成18年9月末では、前年同期比45億円増加と、順調に推移しました。



区分	年度別	平成17年9月末	平成18年3月末	平成18年9月末
個人向け貸出残高		4,277	4,261	4,310
うち青森県+函館地区個人向け貸出残高		3,946	3,936	3,991



●用語解説

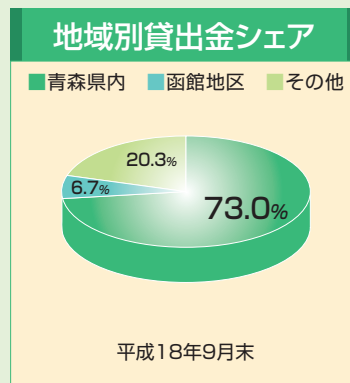
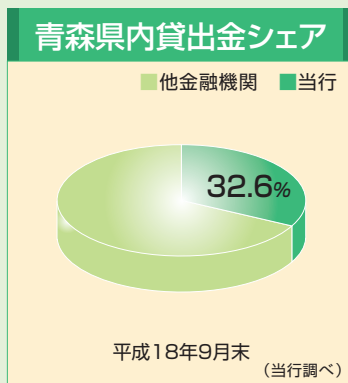
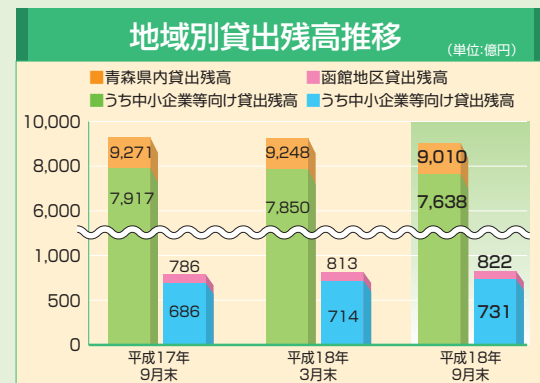
■中小企業等向け貸出

中小企業等とは資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食店・サービス業は5千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食店は50人)以下の会社および個人(消費者ローン・住宅ローンを含む)をいいます。

●地域金融への取り組み

当行の青森県内の貸出金シェアは安定して推移しており、平成18年9月末では、県内金融機関に占める当行の貸出金シェアは32.6%(当行調べ)となり、引き続き多くのお客さまにご利用いただいております。

また、準地元として7店舗を構える函館地区においても貸出残高は順調に増加し続けており、今後もより多くのお客さまにご利用いただけるよう積極的に資金ニーズへ対応してまいります。



●地域中小企業等向け貸出

当行の平成18年9月末現在での中小企業等向け貸出金シェアは、青森県内が84.9%、函館地区が88.9%と高い水準を維持しており、中小企業等向けの貸出に積極的に取り組んでおります。

引き続き、地域中小企業の再生と地域経済の活性化に向けた取り組みを一層強化してまいります。

●自己査定について

当行では、資産内容を正確に把握するため、資産の回収の危険性、または価値毀損の危険性の度合いに応じてI～IVの区分に分類する「自己査定」を行い、その結果に基づいて、適正な償却・引当を行っております。

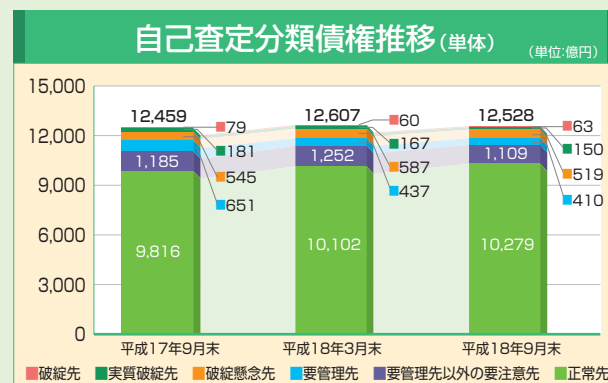
また、自己査定の実施にあたり、与信性の資産に加え、有価証券、動産、不動産等の資産についても査定を行っております。査定対象資産は、総資産額1兆9千億円のうち、現預金等資産の性格上毀損の懸念が全くない資産を除いた約1兆7千億円となります。

自己査定は信用格付に基づき、大口与信先、業績不振、財務状況に問題のある先など、対象先を抽出し、自己査定基準に則り、営業店および担当所管部が一次査定を行い、審査部・融資部等において二次査定を行っております。

自己査定結果の監査は独立した部署である資産監査室が、自己査定基準に従って適正に行われているかどうかについて検証を行っております。

●償却・引当ルール

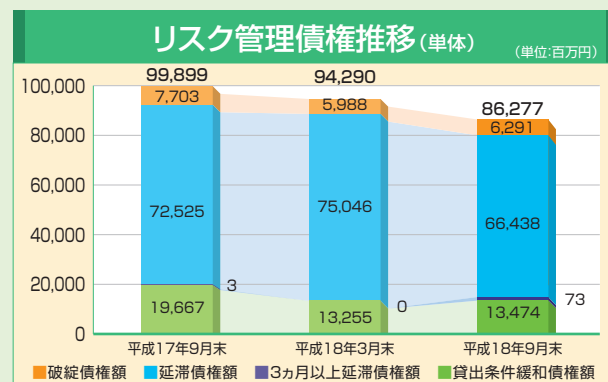
当行で作成した自己査定基準に則り、半期毎の資産の自己査定結果に基づき、別途定めている償却・引当基準および日本公認会計士協会の実務指針に従って適正な償却・引当を行っております。



●リスク管理債権

当行では、銀行法施行規則に基づき「リスク管理債権」を開示しております。

平成18年9月末における貸出金のうち、破綻先債権額は62億91百万円、延滞債権額は664億38百万円、3ヵ月以上延滞債権額は73百万円、貸出条件緩和債権額は134億74百万円となり、リスク管理債権の総合計額は862億77百万円となっております。



●用語解説

- 破綻先債権**
 未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法等の法的手続きが取られているか、または手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金の元本額。
- 延滞債権**
 未収利息を収益不計上としている貸出金から、破綻先債権およびお取引先の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた金額。
- 3ヵ月以上延滞債権**
 元本または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出金で、破綻先債権および延滞債権を除いたもの。
- 貸出条件緩和債権**
 お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの。

●金融再生法に基づく開示債権 (単体)

リスク管理債権の開示とは別に、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 (以下「金融再生法」)」に基づいて査定した資産を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」及び「正常債権」に4区分し、各債権額を開示しております。当行の平成18年9月末における正常債権を除く開示債権金額は868億78百万円で、総与信額に占める割合は6.9%となっております。

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権：213億66百万円

自己査定で実質破綻先及び破綻先とされたお取引先に対する債権額のうち、回収不能または無価値と判定される部分を直接償却した残額です。担保等により保全されている回収可能な部分に加え、回収に懸念のある額については個別貸倒引当金を計上しておりますので、保全充足率は100%となっております。

●危険債権：519億54百万円

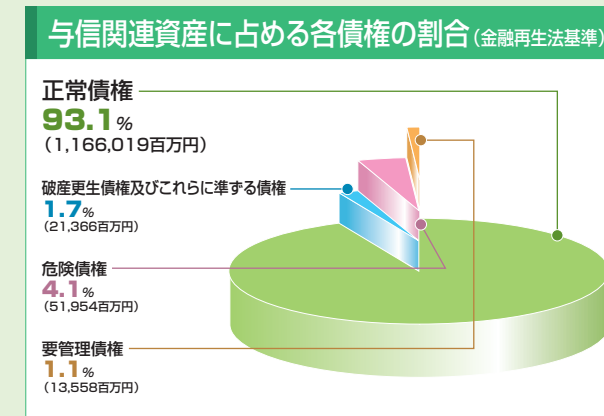
自己査定において、破綻懸念先とされたお取引先に対する債権額です。担保等により保全されている回収可能な額を含むもので、回収に懸念のある額については個別貸倒引当金を計上しております。債権額に対する引当金および担保・保証による保全充足率は98.0%となっております。

●要管理債権：135億58百万円

自己査定における要注意先債権の一部で、返済履行状況および貸出条件について、3ヵ月以上延滞もしくは貸出条件緩和といった外形的事実がすでに発生している債権です。

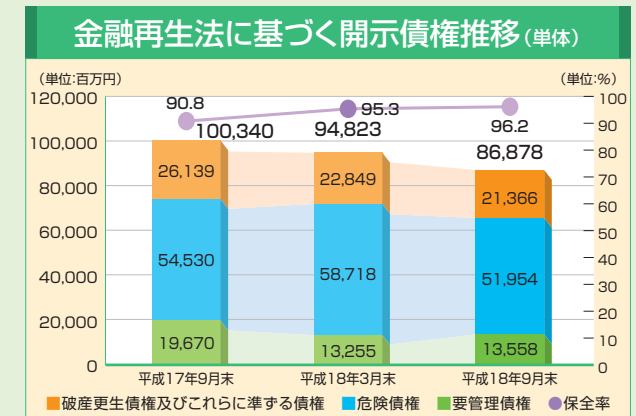
●正常債権：1兆1,660億19百万円

平成18年9月末時点で当行が保有する、貸付金、外国為替、未収利息 (与信関係)、仮払金 (与信関係)、支払承諾見返および使用貸借又は貸し付けた有価証券の合計額のうち、前述の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」に該当しない債権が「正常債権」に相当します。したがって「正常債権」は、自己査定における要注意先債権のうち、「要管理債権」に該当しないものと、正常先債権に相当するものであり、貸倒リスクが小さい債権といえます。



●用語解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権**
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権およびこれらに準ずる債権。
- 危険債権**
 お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権**
 3ヵ月以上延滞債権 (元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している債権) および貸出条件緩和債権 (経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行ったお取引先)。
- 正常債権**
 お取引先の財政状態および経営成績に特に問題がない債権。



トピックス

地域において圧倒的な存在感を持つ「地域最優の銀行」を目指して、当行は年間を通じ各種新商品や新サービスの開発、皆さまに奉仕するさまざまな取り組みを行っています。

2006年10月

女子行員制服改定のおしらせ

当行では、平成18年10月1日の合併30周年を機に、「新生みちのく銀行」としてイメージ刷新を図るとともに、職員のモラルアップを図ることを目的として、女子事務服を改定しました。

地域のお客さまに「新生みちのく銀行」を感じていただける制服であるとともに、「女性行員が着てみたくなる制服」というコンセプトをベースに、検討の過程では従業員全員へのアンケートのほか、女性の意見・希望を大きく取り入れながら検討してまいりました。



着用ブラウス及び着用タイは4色を基本とし、それぞれの個性に合わせて自ら組み合わせが可能。

2006年11月

中小企業者向けみちのくビジネスローン “ふるさと応援団「地域の力」(愛称)”の取扱開始

当行では、平成18年11月15日より、中小企業及び個人事業主向けのみちのくビジネスローン“ふるさと応援団「地域の力」(愛称)”の取扱を開始しました。

“ふるさと応援団「地域の力」(愛称)”は、青森県信用保証協会と共通モデルを利用する保証協会保証付融資商品で、従来の「ふるさと応援団シリーズ」と比べて、ご利用可能なお客さまの対象範囲も更に拡大されていることや、ご返済負担に余裕を持たせた資金調達が可能な点が特徴となっております。

当行は、平成18年10月1日をもちまして合併30周年を迎え、次なる時代も地域の皆さまと共に当行も更なる発展をとげられるよう、新たな施策を積極的に展開していくとともに、これまで支えていただいた地域の中小企業・個人事業主の多くの皆さまにとってこれまで以上の「地域の力」となれるよう、「地域最優の銀行」を目指して取組んでまいります。



MICHINOKU BANK

10	業績の概要
12	中間連結財務諸表
19	中間財務諸表
24	資本・株式等(単体)
25	預金(単体)
27	融資(単体)
30	有価証券(単体)
33	デリバティブ〈金融派生商品〉(単体)
34	損益の状況(単体)
36	諸比率(単体)

経済環境

当期のわが国経済は、輸出が増加し企業収益が高水準で推移する中、設備投資の増加や雇用所得の改善がみられ、個人消費の底堅い推移により、景気は緩やかに拡大を続けてまいりました。

一方、当行の主要経営基盤である青森県経済は、中央経済の回復に対して幾分の遅れがみられるものの、生産面では一部に緩やかな回復がみられるなど、着実に回復基調へ移行しつつあります。

間近に迫ってきた東北新幹線の開通を視野に置き、本県経済の財産である観光資源を有効に活用しながら、経済波及効果の大きい産業の積極的な誘致や、産学官の連携による新たな産業創造によって、経済の裾野を広げていくことが、地域経済の活性化につながるものと期待されます。

業績＜連結ベース＞

当行では平成18年4月から平成21年3月までの3ヶ年における経営計画として、第一次中期経営計画を策定し、今年度よりスタートいたしました。中期経営計画に掲げる「地域最優の銀行」の実現に向け、「収益力の強化」「経営効率化」「資産内容の健全化」「人材育成とCSR活動」に取り組みました結果、当行グループの業績は次のとおりとなりました。

連結経常収益は、有価証券運用の強化や個人ローンの増強等に伴う資金利益が増加したことなどから、前年同期比12億円増加の245億円となりました。さらに、不良債権処理に伴う費用が大幅に減少したことから、連結経常利益は、前年同期比241億円増加の24億円、連結中間純利益は、前年同期比185億円増加の20億円となりました。

預金は、前年同期比299億円増加して1兆7,600億円となりました。また、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えしました結果、投資信

託、公共債等の預かり資産残高は、前年同期比275億円増加して1,029億円となっております。

貸出金は、前年同期比84億円増加して1兆2,394億円となりました。このうち主力商品である住宅ローンは、前年同期比43億円増加して3,595億円となっております。

有価証券は、市場の動向に留意しながら、資金利益の安定的確保を目指して分散投資を行いました結果、前年同期比152億円増加して4,449億円となりました。なお、有価証券評価差額は104億円の評価益となっております。

経営健全性の指標である自己資本比率は、連結ベースで11.52%、単体ベースで11.34%と、引き続き十分な健全性を確保しております。なお、当行では自己資本比率の算定にあたり、国際統一基準を適用しております。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、コールローンが減少したことから営業活動において373億円増加したものの、金銭の信託による運用を開始したことに伴い投資活動において420億円減少いたしました。なお、劣後特約付借入金返済により、財務活動において23億円減少しております。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比68億円減少して436億円となりました。

●主要な経営指標等の推移【連結】

	平成16年度 中間連結会計期間 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	平成17年度 中間連結会計期間 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成18年度 中間連結会計期間 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
連結経常収益 (百万円)	21,907	23,328	24,535	43,391	47,562
連結経常利益 (△は連結経常損失) (百万円)	1,636	△21,708	2,486	△9,161	△19,965
連結中間(当期)純利益 (△は連結中間(当期)純損失) (百万円)	1,065	△16,540	2,038	△9,160	△14,053
連結純資産額 (百万円)	96,279	76,796	80,099	91,157	79,837
連結総資産額 (百万円)	1,971,571	1,867,396	1,919,901	1,964,482	1,898,480
連結自己資本比率 (国際統一基準) (%)	11.34	9.85	11.52	10.53	11.44

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

●主要な経営指標等の推移【単体】

	第33期中 平成16年9月	第34期中 平成17年9月	第35期中 平成18年9月	第33期 平成17年3月	第34期 平成18年3月
経常収益 (百万円)	21,345	22,289	23,461	42,405	45,656
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	1,444	△21,833	2,132	△9,628	△20,271
中間(当期)純利益 (△は中間(当期)純損失) (百万円)	1,004	△16,533	1,847	△9,447	△14,190
資本金 (百万円)	24,167	24,167	24,167	24,167	24,167
発行済株式総数 (千株)	155,895	155,895	155,895	155,895	155,895
純資産額 (百万円)	95,518	75,861	78,167	90,479	78,093
総資産額 (百万円)	1,960,649	1,855,719	1,912,049	1,955,251	1,888,936
預金残高 (百万円)	1,806,988	1,725,297	1,758,763	1,807,297	1,749,005
貸出金残高 (百万円)	1,323,848	1,226,571	1,233,920	1,269,541	1,241,719
有価証券残高 (百万円)	332,307	424,143	442,510	399,673	432,575
単体自己資本比率 (国際統一基準) (%)	11.29	9.84	11.34	10.48	11.33
従業員数【外、平均臨時従業員数】 (人)	1,108 [730]	1,108 [722]	1,161 [759]	1,090 [698]	1,099 [729]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 中間連結財務諸表を作成しているため、当行の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益額」、「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益額」の記載を省略しております。
3. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

中間連結財務諸表

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

年度別	平成17年度 中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	平成18年度 中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	平成17年度 連結会計年度 (平成18年3月31日)
科目			
資産の部			
現金預け金	62,463	46,774	54,785
コールローン及び買入手形	123,646	118,585	138,954
買入金銭債権	4,581	3,908	4,241
商品有価証券	864	151	94
金銭の信託	-	30,001	-
有価証券	429,707	444,993	436,308
貸出金	1,231,002	1,239,426	1,246,536
外国為替	1,166	1,925	1,028
その他資産	8,491	25,367	9,011
動産不動産	15,056	-	14,793
有形固定資産	-	13,350	-
無形固定資産	-	1,490	-
繰延税金資産	16,475	17,105	16,106
連結調整勘定	589	-	524
支払承諾見返	17,970	16,698	17,017
貸倒引当金	△44,620	△39,878	△40,921
資産の部合計	1,867,396	1,919,901	1,898,480

(単位：百万円)

年度別	平成17年度 中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	平成18年度 中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	平成17年度 連結会計年度 (平成18年3月31日)
科目			
負債の部			
預金	1,730,054	1,760,007	1,751,188
コールマネー及び売渡手形	5,549	2,027	2,337
売現先勘定	1,250	367	1,255
借入金	15,100	10,500	12,500
外国為替	89	90	113
社債	-	15,000	15,000
その他負債	8,909	22,894	7,171
賞与引当金	1,184	1,219	1,202
退職給付引当金	8,819	9,710	9,384
訴訟損失引当金	160	-	-
繰延税金負債	78	21	50
再評価に係る繰延税金負債	1,433	1,264	1,421
支払承諾	17,970	16,698	17,017
負債の部合計	1,790,600	1,839,802	1,818,643
資本の部			
資本金	24,167	-	24,167
資本剰余金	19,775	-	19,775
利益剰余金	25,830	-	27,946
土地再評価差額金	421	-	403
その他有価証券評価差額金	7,402	-	7,793
為替換算調整勘定	105	-	668
自己株式	△907	-	△918
資本の部合計	76,796	-	79,837
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,867,396	-	1,898,480
純資産の部			
資本金	-	24,167	-
資本剰余金	-	19,775	-
利益剰余金	-	29,606	-
自己株式	-	△928	-
株主資本合計	-	72,621	-
その他有価証券評価差額金	-	6,267	-
土地再評価差額金	-	393	-
為替換算調整勘定	-	817	-
評価・換算差額等合計	-	7,477	-
純資産の部合計	-	80,099	-
負債及び純資産の部合計	-	1,919,901	-

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

年度別	平成17年度 中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	平成18年度 中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成17年度 連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
科目			
経常収益	23,328	24,535	47,562
資金運用収益	17,498	17,909	34,880
(うち貸出金利息)	(14,637)	(14,293)	(29,104)
(うち有価証券利息配当金)	(2,706)	(3,399)	(5,443)
役務取引等収益	3,239	3,340	6,421
その他業務収益	912	605	1,298
その他経常収益	1,676	2,680	4,961
経常費用	45,036	22,049	67,528
資金調達費用	659	1,075	1,396
(うち預金利息)	(415)	(732)	(853)
役務取引等費用	1,621	1,694	3,335
その他業務費用	34	286	1,170
営業経費	14,704	14,187	28,835
その他経常費用	28,016	4,804	32,790
経常利益(△は経常損失)	△21,708	2,486	△19,965
特別利益	115	62	205
特別損失	293	619	371
(うち減損損失)	(246)	(591)	(246)
税金等調整前中間純利益(△は税金等調整前中間(当期)純損失)	△21,885	1,928	△20,131
法人税、住民税及び事業税	1,134	108	263
法人税等調整額	△6,479	△219	△6,342
中間純利益(△は中間(当期)純損失)	△16,540	2,038	△14,053

中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

年度別	平成17年度 中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	平成17年度 連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
科目		
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	19,775	19,775
資本剰余金増加高	-	-
資本剰余金減少高	-	-
資本剰余金中間期末(期末)残高	19,775	19,775
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	42,730	42,730
利益剰余金増加高	28	46
土地再評価差額金取崩額	28	46
利益剰余金減少高	16,928	14,830
中間(当期)純損失	16,540	14,053
配当金	387	775
自己株式処分差損	0	2
利益剰余金中間期末(期末)残高	25,830	27,946

中間連結株主資本等変動計算書

平成18年度中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	24,167	19,775	27,946	△918	70,971
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△387		△387
中間純利益			2,038		2,038
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分			△1	6	4
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計			1,659	△10	1,649
平成18年9月30日残高	24,167	19,775	29,606	△928	72,621

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	7,793	403	668	8,865	79,837
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）					△387
中間純利益					2,038
自己株式の取得					△16
自己株式の処分					4
土地再評価差額金の取崩		△10		△10	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,526		149	△1,377	△1,377
中間連結会計期間中の変動額合計	△1,526	△10	149	△1,387	262
平成18年9月30日残高	6,267	393	817	7,477	80,099

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区 分	平成17年度 中間連結会計期間 （平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで）	平成18年度 中間連結会計期間 （平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで）	平成17年度 連結会計年度 （平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで）
	I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益（△は税金等調整前中間（当期）純損失）	△21,885	1,928	△20,131
減価償却費	583	590	1,208
減損損失	246	591	246
連結調整勘定償却額	65	—	131
のれん償却額	—	524	—
持分法による投資損益（△）	△7	9	△19
貸倒引当金の増加額	21,005	△1,042	17,306
賞与引当金の増加額	△2	17	14
退職給付引当金の増加額	501	325	1,066
訴訟損失引当金の増加額	4	—	△156
資金運用収益	△17,498	△17,909	△34,880
資金調達費用	659	1,075	1,396
有価証券関係損益（△）	△1,924	△1,429	△3,617
金銭の信託の運用損益（△）	—	△404	—
為替差損益（△）	△121	△38	△61
動産不動産処分損益（△）	40	—	115
固定資産処分損益（△）	—	28	—
貸出金の純増（△）減	42,243	7,109	26,710
預金の純増減（△）	△80,298	8,818	△59,163
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	4,122	1,040	3,116
コールローン等の純増（△）減	30,646	20,701	15,678
コールマネー等の純増減（△）	△2,594	△1,197	△5,891
外国為替（資産）の純増（△）減	△786	△896	△648
外国為替（負債）の純増減（△）	△12	△22	11
資金運用による収入	17,569	17,645	34,855
資金調達による支出	△677	△926	△1,388
その他	△2,432	1,464	△2,821
小計	△10,554	38,003	△26,920
法人税等の支払額	△1,520	△634	△1,615
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,075	37,369	△28,536
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△46,966	△50,949	△104,021
有価証券の売却による収入	30,825	29,832	77,971
有価証券の償還による収入	5,007	9,354	10,502
金銭の信託の増加による支出	—	△30,000	—
動産不動産の取得による支出	△188	—	△549
有形固定資産の取得による支出	—	△275	—
動産不動産の売却による収入	309	—	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,012	△42,038	△15,988
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△2,000	△2,600
劣後特約付社債発行による収入	—	—	14,918
配当金支払額	△387	△387	△775
自己株式の取得による支出	△26	△16	△42
自己株式の売却による収入	4	4	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△409	△2,399	11,510
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	128	187	960
V 現金及び現金同等物の増加額	△23,368	△6,880	△32,053
VI 現金及び現金同等物の期首残高	82,616	50,562	82,616
VII 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	59,247	43,682	50,562

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社　6社

会社名

株式会社みちのくサービスセンター

株式会社みちのくオフィスサービス

みち銀総合管理株式会社

北日本財務（香港）有限公司

株式会社みちのく銀行（モスクワ）

みちのく信用保証株式会社
- 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の関連会社　2社

会社名

みちのくカード株式会社

みちのくキャピタル株式会社
- 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日　2社

9月末日　4社
- 子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。口有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 減価償却の方法

①有形固定資産

当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年
動産：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（追加情報）

連結子会社に関するのれん524百万円につきましては、従来、5年年均等償却を行っておりましたが、超過収益力等の減少により、当中間連結会計期間に一括償却し「その他経費費用」に含めて表示しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

- 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めらる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,162百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
- 訴訟損失引当金の計上基準

訴訟損失引当金は、係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。

(1) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券として外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(2) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間連結会計期間から適用しております。
当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は80,099百万円であります。

なお、当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。
これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

（中間連結貸借対照表関係）

- 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- 「連結調整定価償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。
 - 「動産不動産処分損益（△）」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しております。
- また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

- 有価証券には、関連会社の株式19百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は6,812百万円、延滞債権額は67,595百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,474百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,956百万円であります。
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,796百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,622百万円
現金	31百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	1,216百万円
売 先	367百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券59,092百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち、保証金は584百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けたことを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、220,297百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が220,297百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価を行った年月日　平成14年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出

有形固定資産の減価償却累計額	13,812百万円
有形固定資産の圧縮記帳額	2,770百万円

借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,500百万円であります。

3. 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

- その他経常費用には、貸出金償却847百万円、貸倒引当金繰入額2,279百万円及び株式等償却454百万円を含んでおります。
- 当中間連結会計期間において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引引当キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額591百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失	
青森県内	営業用店舗	13か所	土地建物	290百万円
青森県外	営業用店舗	1か所	土地建物	0百万円
－	遊休資産	土地建物動産	300百万円	

営業用店舗については、原則個々の営業店をグループINGの単位とし(出張所については母店と同一のグループとし、業務の関連性の強い営業店についても同一のグループとしている)、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグループINGをしております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は第三者による不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	155,895	－	－	155,895	
種類株式	－	－	－	－	
合　計	155,895	－	－	155,895	
自己株式					
普通株式	1,434	33	9	1,458（注）	
種類株式	－	－	－	－	
合　計	1,434	33	9	1,458	

（注）単元未満株式の買取による増加及び単元未満株式の買増請求による減少によるものであります。

2. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主总会	普通株式	387	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	387	利益剰余金	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年9月30日現在		
現金預け金勘定	46,774	
定期預け金	△431	
その他	△2,660	
現金及び現金同等物	43,682	

（リース取引関係）

リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

（単位：百万円）

	動 産	その他	合 計
取得価額相当額	3,771	2,731	6,502
減価償却累計額相当額	2,340	1,582	3,922
中間連結会計期間末残高相当額	1,431	1,148	2,580

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

（単位：百万円）

1年内	1年超	合 計
915	1,850	2,766

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：百万円）

	支払リース料	591
支払リース料	591	
減価償却費相当額	512	
支払利息相当額	60	

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によるおります。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によるおります。

（注「その他」は、主としてシステム関連にかかる取引であります。

（1株当たり情報）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	平成17年4月1日	平成18年4月1日	平成17年4月1日
	（自 平成17年9月30日）	（自 平成18年9月30日）	（自 平成18年9月30日）
1株当たり純資産額	円	497.03	516.80
1株当たり中間純利益（△は1株当たり中間（当期）純損失）	円	△107.04	13.20
		518.65	△90.95

（注）1. 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間（当期）純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	平成17年4月1日	平成18年4月1日	平成17年4月1日
	（自 平成17年9月30日）	（自 平成18年9月30日）	（自 平成18年9月31日）
1株当たり中間純利益（△は1株当たり中間（当期）純損失）	円	△107.04	13.20
中間純利益（△は中間（当期）純損失）	百万円	△16,540	2,038
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る中間純利益	百万円	△16,540	2,038
（△は普通株式に係る中間（当期）純損失）			△14,053
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	154,529	154,447
		154,447	154,512

- なお、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないこと及び1株当たり中間（当期）純損失が計上されているため記載しておりません。
- 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
純資産の部の合計額（百万円）	－	80,099	－
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－	－	－
普通株式に係る中間期末の純資産額（百万円）	－	80,099	－
1株当たり純資産額の算定に用いた中間期末の普通株式の数（千株）	－	154,436	－

（重要な後発事象）

（連結子会社の譲渡並びに解散）

当行は、平成18年10月12日開催の取締役会において、当行の100%連結子会社である株式会社みちのく銀行（モスクワ）並びに北日本財務（香港）有限公司について、株式会社みちのく銀行（モスクワ）の株式会社みずほコーポレート銀行への譲渡、北日本財務（香港）有限公司の解散を決議いたしました。

- 株式会社みちのく銀行（モスクワ）の譲渡

- 株式譲渡の理由

みちのく銀行（モスクワ）は、国内金融機関として初のロシア進出を果たし、現地での業務を展開して参りましたが、ロシア経済の発展に伴い、海外大手金融機関の進出や地元金融機関の成長による競争激化に晒されており、こうした環境変化に対し、地域に密着した営業基盤を柱として「地域最優の銀行」を目指す当行といたしましては、人材や資金等の限りある経営資源を地元へ集中し、地域金融機関として地元中心の営業展開を図ることが最善と考え、今回の譲渡を決定したものです。

- 譲渡先

株式会社みずほコーポレート銀行
- 譲渡日

未定
- 当該子会社の概要

（平成17年12月31日現在）

①商 号　株式会社みちのく銀行（モスクワ）

②事業内容　銀行業

③設立年月　平成11年4月

④資 本 金　4,476百万円

（10億ルーブル）

⑤発行済株式数

普通株式　10,000,000株

（議決権の所有割合　株式会社みちのく銀行　100%）

⑥株主資本　5,053百万円

⑦総 資 産　10,214百万円

⑧従業員数　73名

⑨経常収益　890百万円

（平成17年12月期）
- 譲渡する株式の数、譲渡金額及び譲渡後の議決権の所有割合

①譲渡株数　10,000,000株

②譲渡金額　未定

③譲渡後の議決権の所有割合　－%
- 株式会社みずほコーポレート銀行との業務提携契約の締結

当該子会社の譲渡に伴い、今後の当行におけるロシア向けサービスを引き続き展開するため、譲渡先であるみずほコーポレート銀行と当行顧客向けのロシアにおける金融サービスや情報の提供を中心とした業務提携契約を締結することといたしました。
- 今後の見直し

今般の譲渡は、関係当局の認可を伴うことから、実現の時期はもとより、実現可否についても現時点では確定しておりません。

- 北日本財務（香港）有限公司の解散

(1) 解散の理由

北日本財務（香港）有限公司は、有価証券投資を含む香港市場での資金取引業務及び香港、中国の金融、経済動向の調査・情報収集及び当行取引先への情報提供等支援業務を目的として業務を行うつもりでしたが、当初の設立目的を達成したことから、当該連結子会社を解散し、グループの人材や資金等の経営資源を地元へ集中するという海外戦略の見直しに伴い、解散を決定したものです。

(2) 解散日

平成19年3月期を予定しております。

(3) 当該子会社の概要

- 商 号　北日本財務（香港）有限公司
- 事業内容　銀行業
- 設立年月　平成5年9月
- 資 本 金　3,135百万円
- （30百万米ドル）
- 発行済株式数

普通株式　30,000株

（議決権の所有割合　株式会社みちのく銀行　100%）
- 株主資本　4,648百万円
- 総 資 産　11,398百万円
- 従業員数　4名
- 経常収益　649百万円
- （平成17年12月期）

中間財務諸表

中間財務諸表

当行の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

●資産の部

(単位：百万円)

科目	年度別	平成17年度	平成18年度	平成17年度
		中間会計期末 (平成17年9月30日)	中間会計期末 (平成18年9月30日)	会計年度末 (平成18年3月31日)
現金預け金		62,919	47,472	55,414
コールローン		121,777	116,532	136,996
買入金銭債権		4,581	3,908	4,241
商品有価証券		864	151	94
金銭の信託		-	30,001	-
有価証券		424,143	442,510	432,575
貸出金		1,226,571	1,233,920	1,241,719
外国為替		386	580	327
その他資産		7,999	24,963	8,608
動産不動産		14,631	-	14,368
有形固定資産		-	12,992	-
無形固定資産		-	1,479	-
繰延税金資産		16,686	17,322	16,308
支払承諾見返		17,417	16,698	17,017
貸倒引当金		△42,258	△36,487	△38,736
資産の部合計		1,855,719	1,912,049	1,888,936

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は、銀行業以外に一部で信用保証業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：百万円)

項目	年度別	平成17年度	平成18年度	平成17年度
		中間期 (平成17年9月30日)	中間期 (平成18年9月30日)	中間期 (平成18年3月31日)
基本的項目	資本金	24,167	24,167	24,167
	うち非累積的永久優先株	-	-	-
	新株式払込金	-	-	-
	資本剰余金	19,775	19,775	19,775
	利益剰余金	25,443	27,559	29,606
	自己株式(△)	907	918	928
	自己株式申込証拠金	-	-	-
	社外流出予定額(△)	-	-	387
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-	-
	為替換算調整勘定	105	668	817
	新株予約権	-	-	-
	連結子会社の少数株主持分	-	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	-
	営業権相当額(△)	-	-	-
	のれん相当額(△)	-	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-	-
	連結調整勘定相当額(△)	589	524	-
	計(A)	67,994	70,727	73,051
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	-
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	5,580	5,832	4,709
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	834	821	745
	一般貸倒引当金	11,973	12,094	11,935
	負債性資本調達手段等	8,700	21,900	20,300
	うち永久劣後債務(注2)	-	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	8,700	21,900	20,300
	計	27,088	40,648	37,691
	うち自己資本への算入額(B)	27,088	40,648	37,691
控除項目	控除項目(C)(注4)	651	651	651
自己資本額	(A) + (B) - (C)	94,432	110,725	110,091
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	939,937	950,700	938,265
	オフ・バランス取引項目	17,904	16,862	16,586
	計(E)	957,841	967,562	954,852
連結自己資本比率(国際統一基準) = $\frac{D}{E} \times 100$		9.85%	11.44%	11.52%

- (注) 1. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	年度別	平成17年度	平成18年度	平成17年度
		中間期 (平成17年9月30日現在)	中間期 (平成18年9月30日現在)	中間期 (平成18年3月31日現在)
破綻先債権額		8,114	6,343	6,812
延滞債権額		73,508	76,111	67,595
3カ月以上延滞債権額		3	0	73
貸出条件緩和債権額		19,667	13,255	13,474
リスク管理債権合計		101,294	95,710	87,956

●負債、資本及び純資産の部

(単位：百万円)

年度別 科目	平成17年度 中間会計期末 (平成17年9月30日)	平成18年度 中間会計期末 (平成18年9月30日)	平成17年度 会計年度末 (平成18年3月31日)
預金	1,725,297	1,758,763	1,749,005
コールマネー	5,549	2,027	2,337
借入金	15,100	10,500	12,500
外国為替	272	188	246
社債	-	15,000	15,000
その他負債	4,651	18,535	2,752
賞与引当金	1,159	1,196	1,180
退職給付引当金	8,816	9,707	9,382
訴訟損失引当金	160	-	-
再評価に係る繰延税金負債	1,433	1,264	1,421
支払承諾	17,417	16,698	17,017
負債の部合計	1,779,858	1,833,881	1,810,843
資本金	24,167	-	24,167
資本剰余金	19,775	-	19,775
資本準備金	19,775	-	19,775
利益剰余金	24,790	-	26,763
利益準備金	4,392	-	4,392
任意積立金	36,410	-	36,410
中間未処分利益 (△は中間(当期)未処理損失)	△16,013	-	△14,040
土地再評価差額金	421	-	403
その他有価証券評価差額金	7,283	-	7,571
自己株式	△577	-	△588
資本の部合計	75,861	-	78,093
負債及び資本の部合計	1,855,719	-	1,888,936
株主資本			
資本金	-	24,167	-
資本剰余金	-	19,775	-
資本準備金	-	19,775	-
利益剰余金	-	28,232	-
利益準備金	-	4,392	-
その他利益剰余金	-	23,840	-
別途積立金	-	21,410	-
繰越利益剰余金	-	2,429	-
自己株式	-	△598	-
株主資本合計	-	71,577	-
その他有価証券評価差額金	-	6,197	-
土地再評価差額金	-	393	-
評価・換算差額等合計	-	6,590	-
純資産の部合計	-	78,167	-
負債及び純資産の部合計	-	1,912,049	-

中間損益計算書

(単位：百万円)

年度別 科目	平成17年度 中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	平成18年度 中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成17年度 会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
経常収益	22,289	23,461	45,656
資金運用収益	16,905	17,351	33,840
(うち貸出金利息)	(14,553)	(14,161)	(28,885)
(うち有価証券利息配当金)	(2,252)	(3,007)	(4,725)
役員取引等収益	2,887	2,979	5,732
その他業務収益	876	553	1,211
その他経常収益	1,619	2,578	4,871
経常費用	44,122	21,329	65,928
資金調達費用	536	944	1,120
(うち預金利息)	(309)	(638)	(621)
役員取引等費用	1,834	1,952	3,811
その他業務費用	17	273	1,026
営業経費	14,263	13,683	27,890
その他経常費用	27,470	4,476	32,080
経常利益 (△は経常損失)	△21,833	2,132	△20,271
特別利益	112	61	197
特別損失	292	567	370
(うち減損損失)	(246)	(541)	(246)
税引前中間純利益 (△は税引前中間(当期)純損失)	△22,013	1,626	△20,444
法人税、住民税及び事業税	1,060	17	115
法人税等調整額	△6,539	△238	△6,369
中間純利益 (△は中間(当期)純損失)	△16,533	1,847	△14,190
前期繰越利益	493	-	493
土地再評価差額金取崩額	28	-	46
自己株式処分差損	△0	-	△2
中間配当額	-	-	387
中間未処分利益 (△は中間(当期)未処理損失)	△16,013	-	△14,040

中間株主資本等変動計算書

平成18年度中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）										(単位：百万円)
	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
別途積立金	繰越利益剰余金	合計								
平成18年3月31日残高	24,167	19,775	19,775	4,392	36,410	△14,040	26,763	△588	70,117	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）										△387
別途積立金の取崩（注）					△15,000	15,000	－			－
中間純利益						1,847	1,847			1,847
自己株式の取得								△16		△16
自己株式の処分							△1	△1	6	4
土地再評価差額金の取崩						10	10			10
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計					△15,000	16,469	1,469	△10		1,459
平成18年9月30日残高	24,167	19,775	19,775	4,392	21,410	2,429	28,232	△598	71,577	

										(単位：百万円)
	評価・換算差額等				純資産合計					
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計							
平成18年3月31日残高	7,571	403	7,975	78,093						
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）					△387					
別途積立金の取崩（注）					－					
中間純利益					1,847					
自己株式の取得					△16					
自己株式の処分					4					
土地再評価差額金の取崩			△10	△10	－					
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△1,374			△1,374	△1,374					
中間会計期間中の変動額合計	△1,374	△10		△1,384	74					
平成18年9月30日残高	6,197	393	6,590	78,167						

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
動産：2年～20年
(2)無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,162百万円であります。

- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理
(4)訴訟損失引当金
訴訟損失引当金は、係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間会計期間から適用しております。当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は78,167百万円であります。
なお、当中間会計期間末における中間貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。
（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）
「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。
これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4

月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。

- 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- 「動産不動産」は「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

注記事項

- 関係会社の株式総額 8,322百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は6,291百万円、延滞債権額は66,438百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は73百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,474百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,277百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,796百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 1,249百万円
現金 31百万円
担保資産に対応する債務
預金 1,216百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券59,092百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は、578百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、220,297百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が220,297百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極端額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 13,473百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 2,251百万円
- 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,500百万円であります。
- 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
平成14年3月31日再評価を行った年月日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出
- 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 42百万円

（中間損益計算書関係）

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。
建物、動産 371百万円
その他 206百万円
- その他経常費用には、貸出金償却847百万円、貸倒引当金繰入額1,075百万円及び株式等償却1,968百万円を含んでおります。
- 当中間会計期間において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額541百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業用店舗	13か所 <p>土地建物</p>	290百万円
青森県外	営業用店舗	1か所 <p>土地建物</p>	0百万円
－	遊休資産	土地建物動産	250百万円

営業用店舗については、原則個々の営業店をグループिंगの単位とし（出張所については母店と同一のグループとし、業務の関連性の強い営業店についても同一のグループとしている）、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共同資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグループ化してしております。
なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は第三者による不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）自己株式の種類及び株式数に関する事項

					(単位：千株)
株式の種類	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式	908	33	9	932	
普通株式	908	33	9	932	(注)
種類株式	－	－	－	－	
合 計	908	33	9	932	

(注) 単元未満株式の買取による増加及び単元未満株式の買増請求による減少によるものであります。

- (リース取引関係)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額
(単位：百万円)

	動 産	その他	合 計
取得価額相当額	3,769	2,723	6,493
減価償却累計額相当額	2,338	1,577	3,916
中間会計期間末残高相当額	1,431	1,146	2,577

・未経過リース科中間会計期間末残高相当額
(単位：百万円)

1年内	1年超	合 計
913	1,849	2,762

・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
(単位：百万円)

支払リース料	590
減価償却費相当額	511
支払利息相当額	59

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利率法によっております。

(注)「その他」は、主としてシステム関連にかかる取引であります。

(有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
当中間会計期間末（平成18年9月30日現在）該当ありません。

(重要な後発事象)

（連結子会社の譲渡並びに解散）
当行は、平成18年10月12日開催の取締役会において、当行の100%連結子会社である株式会社みちのく銀行（モスクワ）並びに北日本財務（香港）有限公司について、株式会社みちのく銀行（モスクワ）の株式会社みずほコーポレート銀行への譲渡、北日本財務（香港）有限公司の解散を決議いたしました。

- 株式会社みちのく銀行（モスクワ）の譲渡
(1)株式譲渡の理由
みちのく銀行（モスクワ）は、国内金融機関として初のロシア進出を果たし、現地での業務を展開して参りましたが、ロシア経済の発展に伴い、海外大手金融機関の進出や地元金融機関の成長による競争激化に晒されており、こうした環境変化に対し、地域に密着した営業基盤を柱として「地域最優の銀行」を目指す当行といたしましたは、人材や資金等の限りある経営資源を地元へ集中し、地域金融機関として地元中心の営業展開を図ることが最善と考え、今回の譲渡を決定したものです。
(2)譲渡先
株式会社みずほコーポレート銀行
(3)譲渡日
未定
(4)当該子会社の概要
（平成17年12月31日現在）
①商 号 株式会社みちのく銀行（モスクワ）
②事業内容 銀行業
③設立年月 平成11年4月
④資 本 金 4,476百万円（10億ルーブル）
⑤発行済株式数
普通株式 10,000,000株
（議決権の所有割合
株式会社みちのく銀行 100%）
⑥株主資本 5,053百万円
⑦総 資 産 10,214百万円
⑧従業員数 73名
⑨経常収益 890百万円（平成17年12月期）
(5)譲渡する株式の数、譲渡金額及び譲渡後の議決権の所有割合
①譲渡株数 10,000,000株
②譲渡金額 未定
③譲渡後の議決権の所有割合－％
(6)株式会社みずほコーポレート銀行との業務提携契約の締結
当該子会社の譲渡に伴い、今後の当行におけるロシア向けサービスを引き続き展開するため、譲渡先であるみずほコーポレート銀行と当行顧客向けのロシアにおける金融サービスや情報の提供を中心とした業務提携契約を締結することといたしました。
(7)今後の見通し
今般の譲渡は、関係当局の認可を伴うことから、実現の時期はもとより、実現可否についても現時点では確定していません。

- 北日本財務（香港）有限公司の解散
(1)解散の理由
北日本財務（香港）有限公司は、有価証券投資を含む香港市場での資金取引業務及び香港、中国の金融、経済動向の調査・情報収集及び当行取引先への情報提供等支援業務を目的として業務を行って参りましたが、当初の設立目的を達成したことから、当該連結子会社を解散し、グループの人材や資金等の経営資源を地元へ集中するという海外戦略の見直しに伴い、解散を決定したものです。

- 解散日
平成19年3月期を予定しております。
- 当該子会社の概要
（平成17年12月31日現在）
①商 号 北日本財務（香港）有限公司
②事業内容 銀行業
③設立年月 平成5年9月
④資 本 金 3,135百万円（30億万米ドル）
⑤発行済株式数
普通株式 30,000株
（議決権の所有割合
株式会社みちのく銀行 100%）
⑥株主資本 4,648百万円
⑦総 資 産 11,398百万円
⑧従業員数 4名
⑨経常収益 649百万円（平成17年12月期）

資本・株式等 (単体)

単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位: 百万円)

項目		平成17年度 中間会計期末 (平成17年9月30日)	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度 中間会計期末 (平成18年9月30日)	
基本的項目	資本金	24,167	24,167	24,167	
	うち非累積的永久優先株	-	-	-	
	新株式申込証拠金	-	-	-	
	資本準備金	19,775	19,775	19,775	
	その他資本剰余金	-	-	-	
	利益準備金	4,392	4,392	4,392	
	その他利益剰余金	-	-	23,840	
	任意積立金	36,410	21,410	-	
	中間未処分利益 (次期繰越利益)	△16,400	572	-	
	その他	-	-	-	
	自己株式 (△)	577	588	598	
	自己株式申込証拠金	-	-	-	
	社外流出予定額 (△)	-	-	387	
	その他有価証券の評価差損 (△)	-	-	-	
	新株予約権	-	-	-	
	営業権相当額 (△)	-	-	-	
	のれん相当額 (△)	-	-	-	
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	-	-	-		
計 (A)	67,768	69,730	71,189		
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	-		
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	5,501	5,709	4,669	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	834	821	745	
	一般貸倒引当金	11,958	12,090	11,933	
	負債性資本調達手段等	8,700	21,900	20,300	
	うち永久劣後債務 (注2)	-	-	-	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	8,700	21,900	20,300	
	計	26,995	40,520	37,648	
	うち自己資本への算入額 (B)	26,995	40,520	37,648	
	控除項目	控除項目 (C) (注4)	577	577	577
	自己資本額	(A) + (B) - (C)	94,186	109,673	108,261
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	939,367	950,354	938,070	
	オフ・バランス取引項目	17,309	16,849	16,586	
	計 (E)	956,676	967,203	954,656	
単体自己資本比率 (国際統一基準) = $\frac{D}{E} \times 100$		9.84%	11.33%	11.34%	

(注) 1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されており、
4. 告示第17条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

資本金の推移

(単位: 百万円)

昭和53年12月	昭和61年5月	昭和63年11月	平成2年3月	平成4年3月	平成6年3月	平成8年12月
4,200	5,040	9,060	19,754	20,895	21,144	24,167

大株主一覧 (平成18年9月30日現在)

(単位: 千株、%)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	12,518	8.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,550	7.40
株式会社 セントラルファイナンス青森	4,314	2.76
みちのくリース株式会社	3,935	2.52
株式会社 みずほコーポレート銀行	3,757	2.41
みちのく銀行共済会	3,675	2.35
株式会社 三菱東京UFJ銀行	3,176	2.03
共同不動産管理株式会社	2,573	1.65
株式会社 損害保険ジャパン	2,504	1.60
みちのく銀行行員持株会	2,431	1.55
合計	50,435	32.35

(注) 1. 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) 12,518千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 11,550千株

預金 (単体)

預金科目別残高

●中間期末 (期末) 残高

(単位: 百万円)

種類	平成17年度 (平成18年3月31日現在)			平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	775,350	-	775,350 (44.3)	780,294	-	780,294 (44.3)
うち有利息預金	721,243	-	721,243	737,435	-	737,435
定期性預金	956,913	-	956,913 (54.7)	970,518	-	970,518 (55.1)
うち固定自由金利定期預金	877,759	-	877,759	906,370	-	906,370
うち変動自由金利定期預金	78,977	-	78,977	63,964	-	63,964
その他	14,504	2,237	16,741 (0.9)	6,043	1,907	7,951 (0.4)
合計	1,746,768	2,237	1,749,005 (100.0)	1,756,856	1,907	1,758,763 (100.0)
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
総合計	1,746,768	2,237	1,749,005	1,756,856	1,907	1,758,763

(注) 1. () 内は構成比: %
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

●平均残高

(単位: 百万円)

種類	平成17年度			平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	746,536	-	746,536 (43.1)	749,234	-	749,234 (43.7)
うち有利息預金	714,747	-	714,747	718,282	-	718,232
定期性預金	974,656	-	974,656 (56.3)	956,308	-	956,308 (55.7)
うち固定自由金利定期預金	882,628	-	882,628	883,551	-	883,551
うち変動自由金利定期預金	91,958	-	91,958	72,685	-	72,685
その他	5,677	2,576	8,254 (0.4)	6,101	2,188	8,290 (0.4)
合計	1,726,871	2,576	1,729,448 (100.0)	1,711,645	2,188	1,713,833 (100.0)
譲渡性預金	273	-	273	-	-	-
総合計	1,727,145	2,576	1,729,722	1,711,645	2,188	1,713,833

(注) 1. () 内は構成比: %
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

融 資 (単体)

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)
3ヵ月未満	定期預金	217,927	236,621
	うち固定自由金利定期預金	212,920	231,163
	うち変動自由金利定期預金	4,895	5,351
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	186,529	176,531
	うち固定自由金利定期預金	175,277	168,676
	うち変動自由金利定期預金	11,252	7,855
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	356,444	315,553
	うち固定自由金利定期預金	341,504	307,126
	うち変動自由金利定期預金	14,940	8,426
1年以上 2年未満	定期預金	154,887	114,054
	うち固定自由金利定期預金	130,488	91,593
	うち変動自由金利定期預金	24,398	22,461
2年以上 3年未満	定期預金	37,394	123,972
	うち固定自由金利定期預金	14,057	104,170
	うち変動自由金利定期預金	23,336	19,801
3年以上	定期預金	3,730	3,784
	うち固定自由金利定期預金	3,576	3,716
	うち変動自由金利定期預金	154	67
合 計	定期預金	956,913	970,518
	うち固定自由金利定期預金	877,825	906,447
	うち変動自由金利定期預金	78,977	63,964

貸出金残高

●中間期末(期末)残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年度 (平成18年3月31日現在)			平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	88,916	—	88,916	85,625	—	85,625
証書貸付	979,948	4,056	984,005	985,105	4,393	989,499
当座貸越	161,801	—	161,801	152,017	—	152,017
割引手形	6,996	—	6,996	6,779	—	6,779
合 計	1,237,662	4,056	1,241,719	1,229,527	4,393	1,233,920

●平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年度			平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	105,690	—	105,690	82,311	—	82,311
証書貸付	963,967	4,857	968,824	980,413	4,582	984,995
当座貸越	150,309	—	150,309	152,751	—	152,751
割引手形	6,958	—	6,958	6,029	—	6,029
合 計	1,226,925	4,857	1,231,783	1,221,505	4,582	1,226,087

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)
1年以下	貸出金	212,330	203,704
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	—	—
1年超 3年以下	貸出金	77,985	78,728
	うち変動金利	36,966	31,868
	うち固定金利	41,019	46,880
3年超 5年以下	貸出金	99,992	118,431
	うち変動金利	40,261	40,351
	うち固定金利	59,731	78,080
5年超 7年以下	貸出金	94,397	83,701
	うち変動金利	42,302	43,196
	うち固定金利	52,095	40,504
7年超	貸出金	670,047	668,295
	うち変動金利	519,074	515,025
	うち固定金利	150,973	153,269
期間の定め ないもの	貸出金	86,965	81,058
	うち変動金利	19,852	18,878
	うち固定金利	67,112	62,180
合 計	貸出金	1,241,719	1,233,920
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	—	—

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。
2. 固定金利を選択している金利変動型住宅ローンについては、変動金利に区分しております。

中小企業等に対する貸出状況

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)
貸出残高	955,332	937,590
総貸出に占める割合	76.93%	75.98%

(注) 1. 特別国際金融取引勘定分は除いております。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (平成18年3月31日現在)		平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	632,392	50.92%	639,968	51.86%
運転資金	609,326	49.07%	593,952	48.13%
合 計	1,241,719	100.00%	1,233,920	100.00%

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成17年度 (平成18年3月31日現在)		平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	2,400	—	1,702	—
債権	19,821	168	18,480	103
商品	—	—	—	—
不動産	357,897	5,899	345,933	5,789
その他	1,645	—	1,470	—
計	381,764	6,067	367,587	5,892
保証	585,854	8,434	592,580	7,972
信用	274,100	2,515	273,753	2,833
合計 (うち劣後特約付貸付金)	1,241,719 (375)	17,017	1,233,920 (375)	16,698

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

種類別	平成17年度 (平成18年3月31日現在)		平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,241,719	100.00%	1,233,920	100.00%
製造業	67,150	5.40	64,410	5.21
農業	14,688	1.18	14,869	1.20
林業	1,367	0.11	1,274	0.10
漁業	1,093	0.08	1,258	0.10
鉱業	1,090	0.08	1,110	0.08
建設業	68,792	5.54	67,245	5.44
電気・ガス・熱供給・水道業	4,941	0.39	5,386	0.43
情報通信業	3,215	0.25	3,317	0.26
運輸業	28,678	2.30	28,001	2.26
卸売・小売業	134,936	10.86	133,473	10.81
金融・保険業	100,609	8.10	101,823	8.25
不動産業	113,301	9.12	107,356	8.70
各種サービス業	203,995	16.42	201,130	16.30
地方公共団体	81,498	6.56	81,636	6.61
その他	416,358	33.53	421,626	34.16
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,241,719		1,233,920	

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年度中間期 (平成17年9月30日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)
消費者ローン	72,527	71,933	71,429
住宅ローン	355,209	354,223	359,583
合計	427,736	426,156	431,012

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金

(単位：百万円)

年度別 区 分	平成17年度中間期				平成17年度				平成18年度中間期				摘要			
	期首 残高	当中間期 増加額	当中間期減少額 目的使用	当中間期減少額 その他	中間期末 残高	期首 残高	当 期 増加額	当期減少額 目的使用	当期減少額 その他	期末 残高	期首 残高	当中間期 増加額		当中間期減少額 目的使用	当中間期減少額 その他	中間期末 残高
一般貸倒 引当金	4,715	21,131	—	4,715	21,131	4,715	18,420	—	4,715	18,420	18,420	18,865	—	18,420	18,865	※洗替による取崩額
個別貸倒 引当金	16,983	21,126	4,450	12,533	21,126	16,983	20,315	6,967	10,016	20,315	20,315	17,622	3,324	16,990	17,622	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け 債権分	—	853	—	—	853	—	811	—	—	811	811	768	—	811	768	
合計	21,699	42,258	4,450	17,249	42,258	21,699	38,736	6,967	14,732	38,736	38,736	36,487	3,324	35,411	36,487	

貸出金償却額

(単位：百万円)

年度別 区 分	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
貸出金償却額	2,137	6,191	847

リスク管理債権

(単位：百万円)

年度別 区 分	平成17年度中間期 (平成17年9月30日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)
破綻先債権額	7,703	5,988	6,291
延滞債権額	72,525	75,046	66,438
3カ月以上延滞債権額	3	0	73
貸出条件緩和債権額	19,667	13,255	13,474
リスク管理債権総額	99,899	94,290	86,277

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

年度別 区 分	平成17年度中間期 (平成17年9月30日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26,139	22,849	21,366
危険債権	54,530	58,718	51,954
要管理債権	19,670	13,255	13,558
開示債権合計 ①	100,340	94,823	86,878
正常債権	1,145,655	1,165,926	1,166,019
与信総合計 ②	1,245,996	1,260,749	1,252,897
担保等による保全額 ③	66,539	67,432	62,631
貸倒引当金残高 ④	24,610	23,004	20,993
保全率 (③+④)÷①	90.84%	95.37%	96.21%
不良債権比率 ①÷②	8.05%	7.52%	6.93%

有価証券（単体）

有価証券残高

●中間期末（期末）残高

（単位：百万円）

種 類	平成17年度 (平成18年3月31日現在)			平成18年度中間期 (平成18年9月30日現在)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券						
国債	150,894	—	150,894 (34.9)	169,597	—	169,597 (38.3)
地方債	63,552	—	63,552 (14.7)	72,257	—	72,257 (16.3)
社債	120,858	—	120,858 (27.9)	121,977	—	121,977 (27.6)
株式	54,663	—	54,663 (12.6)	43,920	—	43,920 (9.9)
その他の証券	32,792	9,813	42,606 (9.9)	24,940	9,817	34,758 (7.9)
うち外国債券	11,340	1,996	13,337	11,450	1,997	13,447
うち外国株式	—	7,817	7,817	—	7,820	7,820
合 計	422,761	9,813	432,575 (100.0)	432,692	9,817	442,510 (100.0)

(注) () 内は構成比：%

●平均残高

（単位：百万円）

種 類	平成17年度			平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券						
国債	147,371	—	147,371 (36.4)	159,939	—	159,939 (37.6)
地方債	58,658	—	58,658 (14.5)	69,773	—	69,773 (16.4)
社債	117,385	—	117,385 (29.0)	122,424	—	122,424 (28.7)
株式	39,974	—	39,974 (9.8)	35,183	—	35,183 (8.3)
その他の証券	28,593	13,204	41,798 (10.3)	28,634	9,794	38,428 (9.0)
うち外国債券	11,105	5,266	16,371	11,526	1,999	13,526
うち外国株式	—	7,938	7,938	—	7,794	7,794
合 計	391,983	13,204	405,188 (100.0)	415,954	9,794	425,749 (100.0)

(注) 1. () 内は構成比：%
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		国債	平成18年3月31日	—	46,119	24,983	20,219	14,128	
	平成18年9月30日	33,987	32,324	37,265	8,473	11,360	46,187	—	169,597
地方債	平成18年3月31日	1,344	4,551	5,448	10,927	41,280	—	—	63,552
	平成18年9月30日	4,300	6,722	8,959	11,271	41,003	—	—	72,257
社債	平成18年3月31日	13,405	42,709	45,283	9,687	9,771	—	—	120,858
	平成18年9月30日	22,227	44,336	37,809	9,258	8,344	—	—	121,977
株式	平成18年3月31日							54,663	54,663
	平成18年9月30日							43,290	43,290
その他の証券	平成18年3月31日	—	4,636	8,278	—	5,845	487	23,359	42,606
	平成18年9月30日	1,997	9,063	3,463	—	4,008	—	16,225	34,758
うち外国債券	平成18年3月31日	—	4,078	8,278	—	980	—	—	13,337
	平成18年9月30日	1,997	7,491	2,963	—	996	—	—	13,447
うち外国株式	平成18年3月31日							7,817	7,817
	平成18年9月30日							7,820	7,820

有価証券関係（平成17年度中間期、平成17年度、平成18年度中間期）

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権を含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ございません。

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ございません。

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種 類	平成17年度中間期 (平成17年9月30日)					平成17年度 (平成18年3月31日)				
	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	34,781	43,931	9,150	10,302	1,152	31,710	49,130	17,419	17,978	558
債券	321,870	322,204	333	1,496	1,162	337,338	331,105	△6,233	250	6,483
国債	152,834	152,151	△683	244	927	155,361	150,894	△4,466	8	4,475
地方債	54,302	55,088	786	803	17	63,965	63,552	△413	189	602
社債	114,733	114,963	229	447	218	118,011	116,658	△1,353	52	1,405
その他	36,871	39,613	2,742	2,849	106	32,039	33,540	1,501	1,878	377
合 計	393,523	405,749	12,226	14,647	2,421	401,089	413,776	12,687	20,106	7,419

（単位：百万円）

種 類	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)				
	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	27,544	40,080	12,535	12,875	339
債券	363,038	359,662	△3,376	517	3,893
国債	172,274	169,597	△2,676	62	2,738
地方債	72,271	72,257	△13	335	349
社債	118,492	117,807	△685	119	805
その他	25,219	26,437	1,218	1,320	101
合 計	415,802	426,179	10,377	14,712	4,335

(注) 1. (中間) 貸借対照表計上額は、(中間) 期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 時価のある有価証券の減損処理にあたっては、(中間) 期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、下落率が30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。

デリバティブ〈金融派生商品〉(単体)

デリバティブ取引情報

金利関連取引

該当ございません。

通貨関連取引 (平成17年度中間期、平成17年度、平成18年度中間期)

(単位：百万円)

種 類	年度別	平成17年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
店頭				
為替予約		33	△0	△0

(単位：百万円)

種 類	年度別	平成17年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭					
為替予約					
売建		58	—	0	0
買建		82	—	△0	△0

(単位：百万円)

種 類	年度別	平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益
店頭				
為替予約		139	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を(中間)連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

株式関連取引

該当ございません。

債券関連取引

該当ございません。

商品関連取引

該当ございません。

クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

時価評価されていない主な有価証券の内容及び(中間)貸借対照表計上額

(単位：百万円)

内 容	年度別	平成17年度中間期 (平成17年9月30日)	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)
満期保有目的の債券 非上場社債券		3,800	4,200	4,170
子会社及び関連会社株式 子会社株式 関連会社株式		9,762 74	9,762 74	8,248 74
その他の有価証券 非上場株式 非上場外国証券 貸付債権信託受益権 投資事業有限責任組合に類するもの出資持分		3,409 182 3,859 1,164	3,406 205 3,406 1,150	3,129 208 2,793 500

金銭の信託関係 (平成17年度中間期、平成17年度、平成18年度中間期)

該当ございません。

その他有価証券評価差額金 (平成17年度中間期、平成17年度、平成18年度中間期)

(中間)貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	年度別	平成17年度中間期 (平成17年9月30日)	平成17年度 (平成18年3月31日)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)
評価差額		12,226	12,710	10,403
その他有価証券(注)		12,226	12,710	10,403
その他の金銭信託		—	—	—
(△)繰延税金負債		4,943	5,138	4,206
その他有価証券評価差額金		7,283	7,571	6,197

(注) 時価のない非上場外国証券につきましては、為替換算差額を資本直入しておりますので、上記記載に含めて計上しております。

公共債ディーリング平均残高

(単位：百万円)

種 類	年度別	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期
商品国債		629	684	38
商品地方債		27	49	56
合 計		657	734	94

損益の状況 (単体)

粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成17年度			平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	32,157	562	32,720	16,311	109	16,420
役務取引等収支	1,892	28	1,920	1,006	19	1,026
その他業務収支	△204	390	185	223	55	279
業務粗利益	33,845	981	34,826	17,541	185	17,727
業務粗利益率	1.93%	2.86%	1.98%	2.01%	1.20%	2.02%

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

◎国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成17年度			平成18年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,750,214	33,057	1.88%	1,742,567	17,158	1.96%
資金調達勘定	1,746,784	899	0.05%	1,707,803	847	0.09%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度25,035百万円、平成18年度中間期8,159百万円)を控除して表示しております。

◎国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成17年度			平成18年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	34,303	798	2.32%	30,890	205	1.32%
資金調達勘定	34,247	235	0.68%	30,204	96	0.63%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度5百万円、平成18年度中間期5百万円)を、控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

◎国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成17年度			平成18年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,053	1,813	759	270	701	971
支払利息	△26	47	20	△4	434	430

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

◎国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成17年度			平成18年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△7	41	34	0	△121	△121
支払利息	△6	16	10	0	△36	△36

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

役務取引等の状況

(単位：百万円)

種 類	平成17年度			平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	5,680	52	5,732	2,950	28	2,979
役務取引等費用	3,788	23	3,811	1,943	8	1,952

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成17年度			平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務利益	△204	390	185	223	55	279
外国為替売買損益	—	246	246	—	55	55
商品有価証券売買損益	2	—	2	4	—	4
国債等債券売却損益	△146	143	△2	284	—	284
国債等債券償還損益	△60	—	△60	△65	—	△65
その他	0	—	0	0	—	0

利益率

(単位：%)

内 容	平成17年度	平成18年度中間期
総資産経常利益率	△1.09	0.23
資本経常利益率	△24.18	5.92
総資産中間(当期)純利益率	△0.77	0.20
資本中間(当期)純利益率	△16.93	5.13

利 鞘

(単位：%)

種 類	平成17年度			平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.88	2.32	1.92	1.96	1.32	1.98
資金調達原価	1.53	2.51	1.57	1.60	2.42	1.64
総資金利鞘	0.35	△0.19	0.35	0.36	△1.10	0.34

諸比率 (単体)

◎貸出金の預金に対する比率

(単位：%)

区分	平成17年度		平成18年度中間期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	70.85	71.03	69.98	71.36
国際業務部門	181.33	188.50	230.31	209.38
合計	70.99	71.21	70.15	71.54

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

◎有価証券の預金に対する比率

(単位：%)

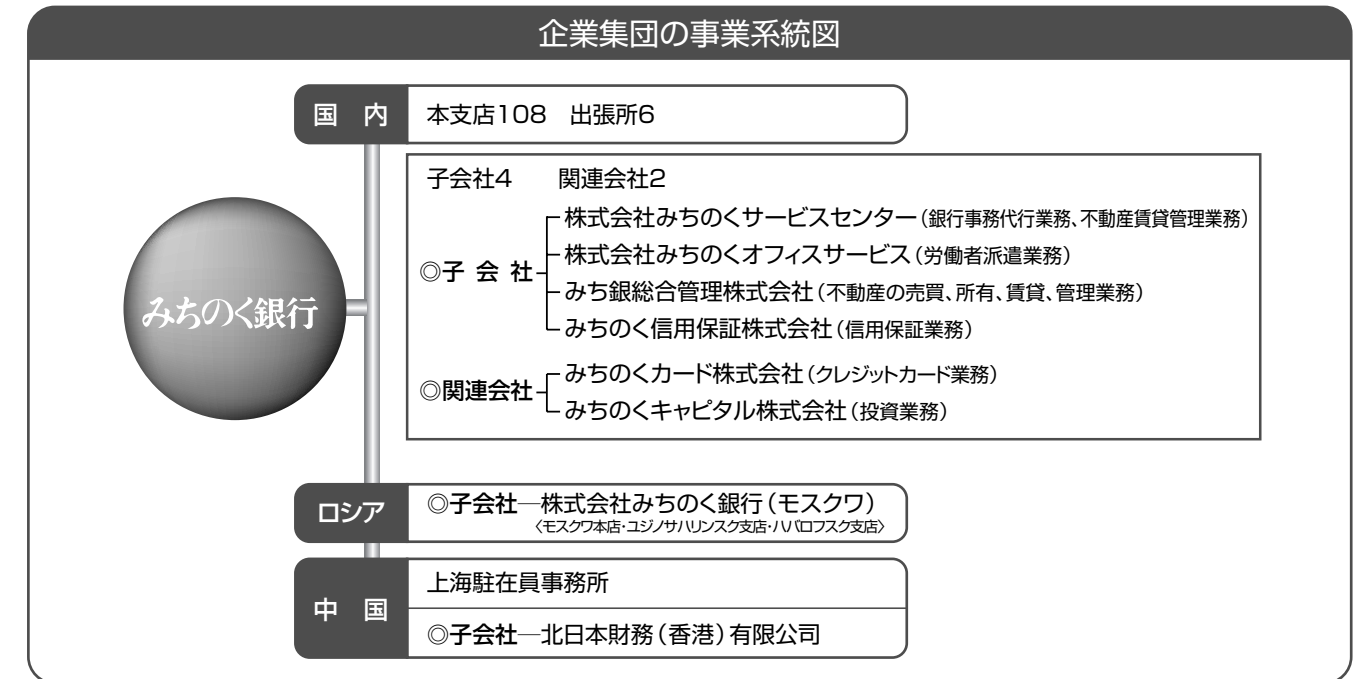
区分	平成17年度		平成18年度中間期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	23.55	22.05	23.97	23.62
国際業務部門	945.65	943.41	1,114.93	974.26
合計	24.73	23.42	25.16	24.84

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

子会社・関連会社

●企業集団の状況 (平成18年9月30日現在)

企業集団は、当行・子会社6社・関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に、銀行事務の代行業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。



●子会社および関連会社 (平成18年9月30日現在)

名称	所在地 (電話)	主要業務	設立 年月日	資本金 (千円)	当行議決権 比率(%)	他の子会社等 が保有する 議決権の割合(%)
株式会社 みちのくサービスセンター	青森市奥野一丁目3番12号 (017-734-2113)	銀行事務代行業務および不動産賃貸管理	昭和33年 9月1日	10,000	100	—
株式会社 みちのくオフィスサービス	青森市奥野一丁目3番12号 (017-734-2522)	労働者派遣業務	平成3年 2月5日	30,000	100	—
みち銀総合管理株式会社	青森市勝田一丁目3番1号 (017-735-5015)	不動産の売買、所有、賃貸および不動産の管理	平成8年 6月18日	100,000	100	—
みちのく信用保証株式会社	青森市奥野一丁目3番12号 (017-734-2321)	住宅ローン等に係わる信用保証業務	昭和61年 4月1日	100,000	100	—
株式会社 みちのく銀行(モスクワ)	ロシア連邦モスクワ市ハリジャーヤ・ オールドウイカ37(7-095-729-5858)	預金、貸付、資金取引、外国為替等一般銀行業務	平成11年 4月15日	10億ルーブル	100	—
北日本財務(香港)有限公司	香港、セントラル・ハーコートロード10 ハチソン・ハウス19階(852-2869-0823)	預金、貸付、資金取引、外国為替等一般銀行業務	平成5年 9月14日	30百万USD	100	—
みちのくカード株式会社	青森市奥野一丁目3番12号 (017-734-2185)	クレジットカード、金銭の貸付および信用保証業務	平成2年 8月1日	60,000	17.5	25
みちのくキャピタル株式会社	青森市勝田一丁目3番1号 (017-774-1254)	株式・社債への投資業務、融資およびその斡旋、 保証業務、投資事業組合財産の管理運営業務	平成8年 4月26日	100,000	5	25

索引

【単体ベース】

銀行法施行規則第19条の2第1項	
開示項目	ページ
大株主一覧	24
業績	2~7
主要な経営指標等の推移	11
粗利益	34
役務取引等の状況	34
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	34
利鞘	35
受取利息・支払利息の分析	34
利益率	35
預金科目別残高	25
定期預金の残存期間別残高	26
貸出金残高	27
貸出金の残存期間別残高	27
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	28
貸出金使途別残高	27
貸出金業種別内訳	28
中小企業等に対する貸出状況	27
特定海外債権残高	28
貸出金の預金に対する比率	36
有価証券の残存期間別残高	30
有価証券残高	30
有価証券の預金に対する比率	36
中間貸借対照表	19・20
中間損益計算書	21
中間株主資本等変動計算書	22
リスク管理債権	29
単体自己資本比率	24
有価証券の時価等	31・32
金銭の信託の時価等	32
デリバティブ取引情報	33
貸倒引当金	29
貸出金償却額	29
監査法人の監査	19
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条	
金融再生法に基づく開示債権	29

【連結ベース】

銀行法施行規則第19条の3	
開示項目	ページ
営業の概況	10
主要な経営指標等の推移	11
中間連結貸借対照表	12
中間連結損益計算書	13
中間連結剰余金計算書	13
中間連結株主資本等変動計算書	14
連結リスク管理債権	18
連結自己資本比率	18
セグメント情報	18
監査法人の監査	12
その他開示項目	
開示項目	ページ
トピックス	8
消費者ローン・住宅ローン残高	28
公社債ディーリング平均残高	32
その他業務利益の内訳	35
資金運用利回り	35
資金調達平均残高	35
企業集団の状況	37
企業集団の事業系統図	37
子会社および関連会社	37

は法定開示項目

平成19年1月発行

編集：みちのく銀行 経営企画部 広報室

〒030-8622

青森市勝田一丁目3番1号 ☎017(774)1111(代)